

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

医療法人仁木会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・〔予定〕の項目は1年以内に〔〇年〇月実施〕として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		病院の基本理念、基本方針を各個人の名札に記載し、常に携帯させている。院内ロビーにも基本理念、基本方針を掲示し、職員誰もが見れるように院内共有を行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守に基づいた各委員会を設置し、合同委員会で発表、院長がチェックを行い、院内に浸透する体制を整えている。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		相見積りを取る等、公正な取引を重視することを職員に徹底している。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		院長を中心として担当者設置等の組織作りを行い、各々に責任を持たせ影響の把握などを行っている。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		研修等を実施し、知的財産の保護や侵害が無いように全職員に周知している。研究成果や院内の情報等が漏れないよう管理を行っている。							8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		PC等のウイルス感染防止対策を徹底して行い個人情報流出防止に努めている。毎年情報管理の研修も実施し、最新の動向を学んでいる。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		患者相談窓口の設置や意見箱を置き、適切に処理し周知徹底をしている。年2回広報誌「そよ風のてがみ」を発行し、関係者へ郵送、及びホームページへの掲載を行い、ステークホルダーとのコミュニケーションを図っている。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●					5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	BCPを策定し、それに基づき避難訓練を年2回行い、検証改善を行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	持分のある医療法人から認定医療法人への移行を行っている。また、医師の事業承継者を育成している。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		職員用相談窓口を設置しハラスメント防止に努めている。職員採用も障がいのある方など差別のない採用を積極的に行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		医療安全管理委員会や労働安全衛生委員会を設置し事故防止に努めている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の改正によりガイドラインに沿って見直しを行い、体制を整備している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		基本的には残業はせず、有給休暇を年間最低5日以上取るように義務付け、長時間労働の防止、家庭と仕事の両立を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		常勤、非常勤に関係なく各職種研修会、勉強会に参加している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		定期健康診断を法令通りに行い、ストレスチェックで心の健康状態にも配慮し、職員全員が健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいる。			3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		年齢・性別不問で採用し、障がい者の方も積極的に採用を行っている。昇進や昇格の待遇面において年齢・性別・国籍等の差別的な待遇は行わない環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	毎朝の全体会議をWEB会議方式で行い、各委員会も可能な限りWEB会議方式で行っている。テレワークも導入済み。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	電子カルテを導入し、訪問看護、往診ではタブレットを使用している。呼び出しディスプレイシステムや自動会計システムの導入を行い、患者様へのサービス向上と共に業務効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		許可を受けたゴミ収集業者と契約し、医療廃棄物の分別・処理を適切に管理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎年使用量の把握を行い、国へのアンケートで報告を行っている。院内の照明もLEDを多く採用しており、さらなるLED化を進め使用量削減に努めている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		毎年の電気使用量やガソリン使用量をチェックし、太陽光発電を有効活用するなど排出抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		産業廃棄物の適切な分別・処理を管理し、生態系へ悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		電子カルテを導入することで紙を削減し、更にコピー用紙は裏面も再利用している。ペットボトルを減らす取り組みでマイボトルの持参やペットボトルキャップの収集を社員に推奨している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		手洗い、水洗トイレの自動化を行い水量調整や節水コマを使用して節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.a					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		コピー用紙はPEFC認証品を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	患者様個人に合わせた食事の提供を行い残飯を少なくしている。残飯も養豚所に配り、廃油をリサイクル業者に買い取ってもらうなど食品ロスの削減に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	病院緑化(グリーン化)計画を立て、壁面緑化(グリーンカーテン)、空きスペースでの農作物栽培や花壇の増設を行い、緑の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光発電を活用し、院内にある非常用大型UPS(蓄電池)への充電や院内使用電力への供給等を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3			
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		病院一丸となって医療安全に取り組み、管理者を中心とした安全管理委員会を通して、再発防止に役立てている。 誤飲リスクの高い患者様も安心して食事ができるよう個人に合わせた調理法を行う仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		誰もが利用しやすいようホテルフロントのような明るくゆっくりできる空間にしている。院内をバリアフリー化し、トイレや廊下に手すりをつけるなど、障がい者や高齢者も利用しやすい環境整備を行っている。案内の矢印等で行き先の見える化を行うなど、院内表示を図案化している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		防災支援のD-PATチームを編成している。 子供食堂へのボランティアや食料の提供、地域の誰もが参加可能な秋祭りなどのイベントを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		防災避難訓練やBCPを策定し、災害時の動線確認、災害時の避難訓練を行っている。調理室のコンロはガスではなくIHを採用し火災防止や緊急時の食事提供継続を非常用発電機を用いて可能としている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	県の要請によりD-PATチームを派遣するなど防災救助活動に協力している。 トラウマ外来を開設し災害後の心身のケアに取り組んでいる。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	【予定】令和4年6月に全職員向けの社外講師によるセミナーを行い、SDGsへの理解向上や課題解決の知識を深める。理事、管理職一丸となってSDGs普及に努め、委員会や研修を通して全職員に啓発を行う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17